

保護者 各位

寄居町教育委員会教育長

防犯カメラの設置及び適正な運用について

平素から町の教育行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、町では学校内への不審者侵入や犯罪行為を未然に防止し、児童・生徒の安全安心な学校生活を確保するため、町内全校に防犯カメラを設置しました。

運用に当たっては、「寄居町立小・中学校における防犯カメラの設置及び運用に関する要綱」に基づき、個人のプライバシー保護に配慮するとともに、画像の取り扱いや管理について、適正な運用に努めます。

記

1 防犯カメラ設置場所

防犯カメラは、学校内への不審者侵入や犯罪行為の未然防止を目的とするため、以下の場所に設置しております。

- ① 校舎内への侵入が可能な箇所（児童・生徒用昇降口、職員玄関等）
- ② 学校敷地内への侵入が可能な箇所（正門や裏門等）

※ カメラ台数の都合上①のみの学校もあります。

2 画像の取扱い及び管理について

防犯カメラによって収集された映像については、以下のいずれかに該当する場合に限り利用するものとし、それ以外の目的で利用し、又は第三者に提供することはありません。ただし、法令等に基づく手続きにより要請を受けた場合はこの限りではありません。

- ① 学校施設内において現に発生した、事故等の原因及び経過を検証するため必要な場合
- ② その他、学校教育現場内の秩序維持のため特に必要であると教育長が認める場合

3 その他

学校施設利用者等が防犯カメラの設置を認識できるよう、校舎内又は、敷地内の見やすい場所に、防犯カメラを設置、作動している旨を表示し、不審者侵入や犯罪行為の未然防止を図ります。

ご不明な点等ございましたら担当までお問合せ願います。

担当 寄居町教育委員会教育総務課

TEL 048-581-0062